

バス停ベンチ設置に関する合意書

奈良市が行うバス停ベンチ整備事業にあたり、土地所有者（以下「甲」という）および自治会（以下「乙」という）は、下記の通り合意した。

【設置場所】

停留所：

第 1 条（目的）

地域住民の利便性向上及び公共交通利用環境の改善を図ること。

第 2 条（設置の承諾）

甲は、自己の所有する土地・家屋の前面歩道上へのベンチ設置を承諾する。

第 3 条（維持管理）

乙は、ベンチの清掃・点検を行い、適切に管理する。広告物等の無断設置は認めない。

第 4 条（撤去・移設）

道路工事や家屋改築等の支障が生じた際は、甲乙および奈良市の 3 者により協議し、撤去・移設を検討するものとする。

本合意の証として本書を 3 部作成し、甲乙記名のうえ、甲、乙、および奈良市がそれぞれその一通を保有するものとする。

合意日：令和 年 月 日

（甲）土地所有者

（乙）自治会

住所：

自治会名：

氏名：

住所：

連絡先：

代表者：

連絡先：